

fato ファーロ

あなたと暮らしを応援する法律情報誌

司法の窓

2003
Winter

ヤミ金融を ぶつぶせ！



ヤミ金融を
ぶつぶせ！

被害者急増！ もはや社会問題。
その手口は？ 解決策は？

連載エッセイ

吉永みち子の
つれづれ日記
「ココロの声。」

司法書士の情景

クラシカルな街・神田の
老舗、名所をご紹介

街かど探検隊

「神田でみーつけた！」

どうしてもお金に困ったとき、あなたならどうしますか？

家族にも友人にも相談できない…

そこで思わず頼ってしまう金融会社。

しかしその会社が、いわゆるヤミ金融だったら……。

近年被害者が急増しています。

決して一人で悩まないで下さい。

法律があなたを守ります。

**ヤミ金融を
ぶっつぶせ！**



これがヤミ金融だ！



全国でも有数のヤミ金融密集地帯である神田駅周辺の通称「ヤミ金ビル」の一室。ドアには「ハニーハレジット（仮称）」の看板。

午前10時。古びたワンルームマンションの一部屋にいかにも柄の悪そうな若い男が一人。

昨日届けられた名簿業者からの「債務者リスト」をバラバラとめくっている。この名簿が連中の「飯の種」「宝の山」である「全国破産者リスト」や消費者金融の顧客リスト、クレジット会社の顧客リストである。

このリストをもとにダイレクトメールを発送したり、電話をかけたりが彼らの営業である。

「おはようございます」と鍵を開けて入ってきたのは事務員20歳そこそこの女の子。（ちなみに営業中であっても必ずドアには鍵をかけている。．．．監督庁の東京都が調査に来るかもしれないし、警察に踏み込まれるかもしれないし、窮鼠猫を囁む債務者が襲ってくるかもしれない）

続いてさきほどの男よりさらに若い男があい前後して三人出勤。ど派手なスーツやシャツに身を包み、ブランド物のバックを小脇に抱えて手には携帯電話を4・5台揃んでの出社である。

さつそく狭い事務所内は、電話を受けたり架けたりで騒然としてくる。ただし架ける電話はどなりちらす必要があり、受ける電話は印象をよくする必要がある。

入口そばの応接スペースとパーテーションで仕切られた奥は山積みのダイレクトメールや名簿や帳簿。どかんとでかい金庫。

壁には「死ぬまで追い込め」と大書したスローガンと各種こまか注意事項や日本地図。注意事項には「東京の客には聞かれても電話で利息の話はするな。必ず来店させろ」「弁護士や司法書士からの電話には「その債務者との取引はもうすべて終わっている」とだけ答えろ」など。日本地図には貸し出し重点地区と、要注意地区的色分けが。つまり弁護士会や司法書士会のヤミ金対策の活動が活発で警察もうるさいところとそうでないところの区分けである。

巧妙な力ラクリ

一方都内在住 Aさん。45歳の男性で妻と3人の子どもを抱えている。

昨年暮れに会社が倒産して住宅ローンもあり、3～4年前から収入減を

サラ金からの借り入れで補つていたが、つい先日頼りにしていた大手のサラ

金から借入額の増額を断られたところ。

住宅ローンの支払はすでに3ヶ月滞納しており、それでも月末のもろ

もの支払いに10万円近く足りない。頼みの綱のサラ金から融資を断られ

て意氣消沈して家に帰ると一枚のきれいなダイレクトメールが。そこには

「どなたにでも50万円まで即融資」「利息22%」とある。東京都の登録

番号の記載もあり、おかしな様子はない。そこでお金の工面に悩んでいたAさんは記載されている電話番号を回す。

「はい、ハニークレジットです」とさわやかな女性の声。

Aさん、ほっとして「あの、ダイレクトメールを見て電話したんですけど」「はい。ありがとうございます。ご融資ですね。ただいま担当者と代わります」

「融資担当の鈴木です」

「あ、どうも。あの、おたくのダイレクトメールをいただいて電話してるんですが」

「それではお名前と住所と電話番号をお願いします」

「はい。・・・」

「で、おいくらご希望ですか」

「10万円今日中に必要なんですがお願ひできますか」

「10万ねえ。お客様うち初めてでしょ。初回だけは2万なんですよ。なに、信用さえつけばすぐに50万までお貸ししますから」

「はあ2万ですか・・・」



※本文と写真は一切関係ありません。

「2、3回ちゃんと返済してもらえばすぐ増額しますよ」「そうですか…ではお願ひします」

「じゃAさんの口座に今日中に振り込みますよ。その前に勤務先などいくつかお聞きしますよ」

「はい」ということでAさんは問われるままに再就職したばかりの勤務先、自分と奥さんの実家や親戚、子どもの学校、などを答えてそのまましばらく待たされたあと、「いいでしょ。最初は2万ということで融資しますよ」

「ありがとうございます。で、その、返済はどうすればいいんですか」「10日ごとに1万円払ってください」

「え！いや、それは…。利息はいくらなんですか」

「だから10日ごとに1万。それが利息ですよ。完済したいときは3万円。一日返済が遅れたら別に一日ごと5千円。3万円なんてどうつてならない金額でしょ。それですぐに50万まで借りれるようにしてやるから」

「あ、いえ結構です。やめておきます。そんな利息はとても払えないのです」

「と、Aさんは断つたつもりだった



利息の話

多重債務問題の根本には高金利があります。現在、出資法(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律)により貸金業者にこれを超えなければ罰則は受けませんよと決まっている金利は年利29.2%です。大手の消費者金融は年利26~28%といったところで貸し出しをしています。むろん上限の29.2%で融資している貸金業者も多くあります。

さて、この年3割近い利息ですが、こうした貸金業者から300万円の借り入れをすると普通の人はもう一生「債務奴隸」と言われています。300万円を年3割近い利息で借りると利息だけで一年に90万円近く。月にすると7万円を超えます。毎月毎月7万円の返済というのを続けていくのはとても大変なこと。しかも7万円返しているだけでは利息を払っているだけですから、払っても払っても借金は終わらないのです。

ゼロ金利時代と言われる現在。普通預金の金利は0.001%です。年3割近い利息というのがいかに高利か。消費者金融はテレビコマーシャルでも「気軽に借り入れ」をさかんに勧めていますが、不要な借り入れは厳に戒めましょう。



※本文と写真は一切関係ありません。

そして 厳しい取り立て

私たちが生活していて今月は数万円がどうしても足りないということは間々あります。そんなときすぐに誰でもが小口の融資を頼める先が現在消費者金融しかありません。利息が高いと分かっていても他になければ結局借りることになります。自己破産する人というのはもともと低収入の人人が圧倒的です。このご時世ではリストラにあった人、会社が倒産した人、減給・ボーナスカット、失業しても次の就職が見つからないといった事情を抱える人も多く、破産件数の増

加や経済的理由による自殺者の増加の背景となっています。そしてそうした社会層が高利の消費者金融を利用してますます追い込まれていくのですが、返済が困難になってくると、債権者間で激しい取立て競争が始まります。無担保で貸しているわけですから、とにかくうちは早く一円でも多く回収しようという競争です。債務者はうるさいところ、こわいところから先に払うものですから、当然に過剰な取立てが横行します。これが「多重債務」であるこの悲惨さなのです。

が、半月後、ハニークレジットからAさんの携帯に電話がかかってくる。
「ハニーカレジットだけどAさんね。まだ返済の振込みがないけどどうした」

「え、振込みみてなんでしょう」

「とほけるなよ！ 最初の一回の支払もきねえのか。おい、他人の金を取るだけ取つて知らん顔決め込もうつてのか。」

「あ、いえどんでもない。なにかの間違いですよ。私はお断りしましたよ。おたくからはお借りしていませんよ」

「こつちはあんたの申込のあつた日にあんたの口座にきつちり約束どおり振り込んでんだよ。なめたこと言うなよ」
あわててAさんは銀行に駆けつけて通帳に記帳してみるとそこには確かにハニーカレジットからの送金が1万5千円。

「あの、Aです。1万5千円振り込まれてました。でも、私は確かにほつきりとお断りしたはずなのでなにかの間違いです。これはこのままお返ししますからなかつたことにしてください」

「間違いじゃないんだよ。太い野郎だな。いいでしょ。てめえがそういう了見なら女房の実家に電話してそつちから返してもらいますよ」

「あ、いえ、とんでもない。やめてください。いくら返せば勘弁してもらえるんですか」

「完済したいなら5万だよ」

「5、5万ですか。そんな無茶な・・それにそんなお金

持つてないですよ」

「無茶じやないだろ。2万円に十日ごと1万円、遅れた
ら1日5千円と最初に言つただろうが」

「でも、振り込まれてるのは1万5千円ですし」

「手数料がかかるんだよ、ぼけ。じゃ今日はとりあえず
2万円で勘弁してやるからその頭下げてどうからでも借
りて来い！ 今後十日ごとに2万円。まだぐだぐだ御
託並べるようなら子どもの学校でもどこにでも行つてき
つちり落とし前つけてやるからな」

「それだけは勘弁してください。すぐ2万円返しますか
ら」

電話を切つたAさん、途方に暮れる。すでに実家や
親戚には迷惑をかけっぱなしで、友人の間を駆け回つて
なんとか先月の支払を済ませたばかり。実家や子ども
の学校のことまで教えてしまった自分を睨つたがいまさら
取り消せるものでもなく……。

Aさんは知人の司法書士に相談に行つた。司法書士
はすぐに電話をかけてくれ、「あー、ハニークレジットさ
ん？ 司法書士のBだけどAさんのことでね」「勝手
にお金を振り込んでるようだけどこれは贈与？」「ヤミ
金融の刑事罰重くなつたの知つてるよね」「本人が借り
てもない金を返せとか騒ぐなら刑事告訴からなんでも
やらせてもらうからね」……。

ヤミ金融からその後Aさんになんの連絡もない。A
さんはその司法書士に借金全体の債務整理を頼んですつ
かり安心し、いま家族ともども生活の再建をはかつてい
る。



近年、「ヤミ金融」が社会問題となっています。「ヤミ金融」というのは貸金業を営むのに必要な貸金業登録をしていない業者、というだけでなく、貸金業登録をしていても営業実態が違法行為（とくに超違法高金利）を繰り返しているものを言います。

彼らは入手した破産者名簿や消費者金融の債務者リストをもとに電話やダイレクトメールで営業をかけ、あるいはスポーツ新聞などに広告を出して顧客を集めます。破産して消費者金融ではもう融資を受けられない人や消費者金融にすでに多くの借金がある人で融資を断られるような人がターゲットです。「誰にでもすぐ融資」を謳い文句にせいぜい数万円の融資をして10日で4割・5割といった超違法高金利をむさぼります。債務者は10日ごとにせいぜい2回か3回返済すれば元金・法定利息含めて完済しているのに、利息しか返してないということで延々と脅迫的取立てが本人はもとより家族・親族・近隣住民まで巻き込んで続くのです。

こうした「ヤミ金融」の場合、金の貸し借りの体裁を取っているものの、



実態はただの「恐喝」です。道を歩いていてぶつかった相手に因縁をつけられてお金を脅し取られ、さらにつきまとわれて自分の周りの人間にも被害を及ぼされているのと同じです。最近は「押し貸し」「カラ貸し」と言われる、まったく頼んでもないのに自分の口座に勝手に数万円を振り込まれる手口のヤミ金もあります。

「ヤミ金融」に対しても恐れてはいけません。正規の貸金業をしていない犯罪者なのですから返したお金は不当利得として返してもらえるばかりか、借りたお金ですら不法原因給付として返す必要もありません。相手は人を脅し、恐がらせることで金を取っているのですから毅然とした対処がなにより大事です。連中の恐喝に屈しない、払っても暴力団の資金源になるだけの、あるいは次の被害者を生むだけの金は1円も渡さない。

警察や監督官庁（都の登録を受けているなら東京都）や司法書士・弁護士といった法律専門家などとともにヤミ金融はぶつぶす気概で立ち向かっていきましょう。



2万円を借りて、「利息は10日で1万円だ!」と言われた場合。
利息は、10日で50%（5割）なので、これを略して「トゴ」という。

「トゴ」の利息の計算

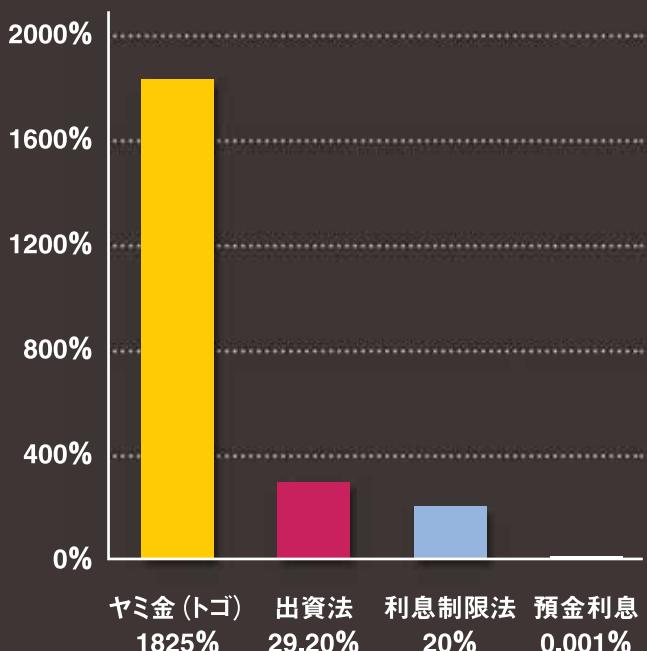
元金20,000円の場合



従って、20,000円を「トゴ」で借り、30日間一回も返済しないでいると、30日後には、元金と利息を合わせて、50,000円となります。

年利の比較

「トゴ」を年利（1年は365日）にすると、1825%となります。
年109.5%を超える利息での貸付契約は「無効」となります。



多重債務 という問題

昨年の全国の自己破産の申立件数は21万4千件を超えていました。ここ10年うなぎのぼりに件数が増え、今年も月ごとの集計で昨年比ほぼ2割増の状況にあります。

「多重債務」というのは複数の債権者からの借金を負っていることを言います。破産状態にある債務者の多くは無担保・小口で融資する消費者金融から1社あたり30万～50万円の借り入れを10社、20社からしています。

その法的解決…
必ず道は開けます。
まず法律相談を。



たとえばあなたが住宅購入のために銀行から2千万円の借金をしているとすると300万円の借金などたいしたことはないように思えるかもしれません。でも「多重債務」には、借金の額ではかれない問題があるのです。なによりも利息が違い、そして返済が困難になってきたときの悲惨さが違うのです。

人が「借金のために死ぬ」といっては、任意整理・特定調停・個人的理由で自殺されています。出口の見えない不況を背景にヤミ金融の問題も影響を及ぼしているでしょう。

ぜひみなさんに知つてほしいのは、必ず解決できる方法があるということです。東京司法書士会でも常設のクレサラ相談を実施しております。なによりも、まずは話を来てください。

多重債務の法的解決方法としては、任意整理・特定調停・個人民事再生手続・自己破産があります。あなたが払ってきた利息を利息制限法による制限金利で考えるとすでに貸金業者に払いすぎになつてゐるケースすら珍しくありません。その場合は過払金の返還請求訴訟で払いすぎたものを取り返すこともできます。すでに時效になつてゐる借金の請求が多額の利息がついていきなり来るということもあります。時効を主張すれば払わなくていいものかもしれません。子どもの借金を親が、親の借金を子どもが払う義務は保証人でない限りありません。

あなたに最も適した解決をするためにまず相談に来てください。

最後に。弁護士や司法書士、あるいは民間の債務整理をうたう団体の中には貸金業者と結託して相談をした債務者が結局また被害を受けるようなところもあります。相談には司法書士会・弁護士会で開催している相談会をご利用ください。

深刻なヤミ金融被害に対し、第156回国会で「ヤミ金融対策法」が従来の貸金業規制法と出資法の一部改正として成立しました。

度を強化して悪質業者が簡単に登録できないようにすることや、暴力団の組織的な参入を排除することを目指しています。主な内容は次のようないいです。

3、金利年109・5%を超える利息での貸付契約は無効とされた。

貸金業者が年利109・5%を超える利息での貸付契約をした場合には、その契約は無効です。少なくとも「利息」については「まったく」支払う必要がないことが法律で決まりました。

4、貸金業者登録制度が強化された。

なお、昨年の「ヤミ金融対策法」の立法趣旨に合わせて「金融庁事務ガイドライン」も改正されました。「事務ガイドライン」は貸金業規制法の規定をより具体的に定めたものです。たとえば、貸金業者の「取立て行為の規制」については、①暴力的な態度をとること②大声をあげたり、乱暴な言葉を使うこと③多人数で債務者、保証人等の居宅等に押し掛けること④何度も繰り返して電話をかけたり、電報を打つたり、ファックスしたり、居宅を訪問すること⑤債務者や保証人の居宅を訪問して帰れと言われてるのに長時間居座ること⑥債務者や保証人ではない者にしつこく取立てへの協力を要求するなど、などが規制されています。

「ヤミ金融対策法」が成立!!

1、高金利での貸付や無登録営業に対する罰則が大幅に引き上げされた。

・高金利違反は5年以下の懲役、1千万円（法人は3千万円）以下の罰金

・無登録営業は5年以下の懲役、1千万円（法人は1億円）以下の罰金

2、違法な広告や勧誘行為の規制

無登録業者が広告をしたり貸付の勧誘を行うと100万円以下の罰金が科されます。

6、簡裁代理認定司法書士の受任通知による取立ての禁止



pray



**江戸っ子御用達
心のよりどころ**

神田明神
☎ 03-3254-0753

730年(天平2年)創建。大黒様、恵比寿様、平将門公が三柱の神様として祀られており、家庭円満、縁結び、商売繁盛の守護神として親しまれている。一年を通して例祭が行なわれ、昔から祭り好きの江戸っ子になじみ深い神社。結婚式場としても人気が高い。




edo food

**ぴりっと辛めのつゆ
これぞ江戸の味**

神田まつや
☎ 03-3251-1556

明治17年創業。鰹節がベースのちよつと辛めのつゆ、蕎麦粉1:小麦粉5の喉越し良いお蕎麦が評判の名店だが、老舗店でありながらも高級志向には走らず、つねに美味しいお蕎麦を作るための努力はかかる。人気は、もり(550円)。蕎麦の前に「まずは一杯」とお銚子を頼む常連客も多く、店内には「粹」な空気が流れている。





街かど探検隊

神田で みつけた。



sweet

**砂糖、添加物一切なし
自然の甘みに心がほっこり**

天野屋
☎ 03-3251-7911
www.oldclock.com

お店地下6mの土室で作られる粧が原料の甘酒は、砂糖を加えていない優しい甘さが特長。甘酒には、ブドウ糖、ビタミン、アミノ酸が豊富に含まれ、「飲む点滴」と言ってもいいほど疲労回復に効果抜群。また甘酒に含まれる麹菌が美肌、育毛によいとも注目されている。温かい甘酒はもちろん、冷やし甘酒(450円)があるので、夏もすっきり飲みほせらる。



street

**ぶらり
散策してみよう!
掘り出し物が
みつかるかも!?**

神田古書街

靖国神社から神田小川町までの靖国通り沿い約1.7kmの道のりが通称・神田古書街。全国の古書の3分の2が集まるといわれ、格安の文庫や歴史的文献、画集のほかにも漫画や雑誌などお店ごとにいろいろなジャンルの書物が揃っている。書店によっても価格が違うので、何軒ものぞいてみるのがおすすめ。




11

吉永みち子の つれづれ日記 .5

吉永みち子 = Text

Takashi suda = Illustration



友人が、愛犬との間に
すきま風が吹き始めたと
悩んでいた。何でも、犬の
気持ちを知ろうと首に犬
語翻訳機をつけたら、「放
つておいてよ」という訳
語が出たらしい。きっと
「うれしい」とか「大好き」
なんて言葉を期待してい
たに違いない。

「そういう気持ちだっ
たのね」と思わずムッと
して、その気分がワンコ
に伝わったか前のように
無邪気じゃなくなつて、
それがまた彼女の心を乱
すという悪循環に陥つて
いるというのだ。

それにも、機械は

どれほど正確に犬語を訳

しているん

だろうか。

犬サイドか

らの評価は

ないわけだ

し・犬語と

ひとことで

言うが、人

間が英語や

ドイツ語、

「これまでずっと慰めて
くれたワンコと、昨日買
つたばかりの機械とどう
ちを信じるのよ。アンタ
の変化を感じて傷ついて
るね。名前呼んで、笑つ
てあげれば飛んでくるよ」
「そうね」とか言つて

「これまでずっと慰めて
くれたワンコと、昨日買
つたばかりの機械とどう
ちを信じるのよ。アンタ
の変化を感じて傷ついて
るね。名前呼んで、笑つ
てあげれば飛んでくるよ」
「そうね」とか言つて

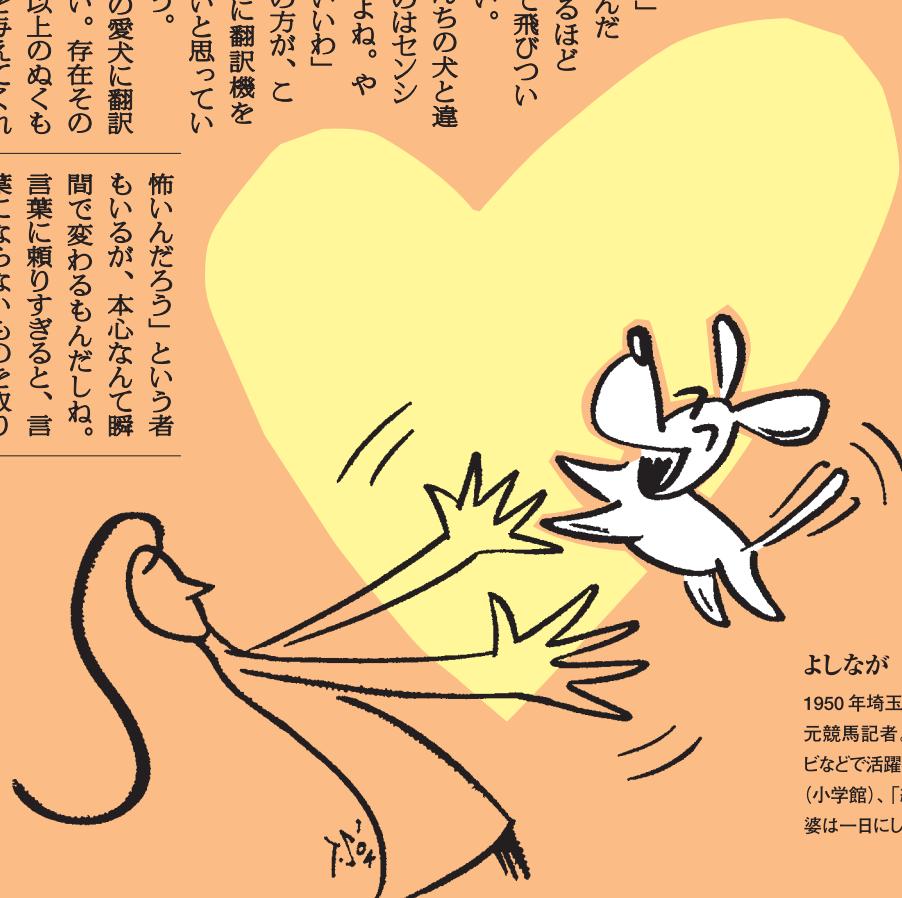
怖いんだろう」という者
の銅主の首に翻訳機を
取り付けたいと思つてい
ることだろう。

私は2匹の愛犬に翻訳
機をつけない。存在その
ものが言葉以上のぬくも
りや安心感を与えてくれ
るんだから、それで十分。
「犬の本心を知るのが

話があつた。
何でも、ワ
ンコがいいじ
けているの
で「おいで」
と名前を呼んだ
ら、ちぎれるほど
シッポ振つて飛びつい
てきだらしい。
「アンタんちの犬と違
つて、うちのはセンシ
ティブなのよね。や
っぱ、かわいいわ」

きっと犬の方が、こ
の銅主の首に翻訳機を
取り付けたいと思つてい
ることだろう。

怖いんだろう」という者
もいるが、本心なんて瞬
間で変わるもんだしね。
言葉に頼りすぎると、言
葉にならないものを取り
落としそうで、そっちの
方がよっぽど怖い。



ココロの声。

よしなが みちこ

1950年埼玉県生まれ。ノンフィクション作家。
元競馬記者。作家活動のほか講演会、テレビなどで活躍中。著書に「子供を蝕む家族病」
(小学館)、「総理とその女房」(光文社)、「婆は一日にしてならず」(東京書籍)など。

司法書士の one day one scene 情景

one day one scene

情景

scene 5

加藤 新 =Text
Takashi suda =Illustration



うーまぶしい…。

六畳間に差し込む朝日が、部屋の隅にたまたま1週間分のほこりを映し、週末の一日は明ける。

朝まで飲もうという悪友の誘いを振り切り、終電に滑り込んだのは正解だった。

今朝は目覚めがいい。

週末の日課は掃除と洗濯。一週間前に干された洗濯物が取り込まれ、一週間分の洗濯物が

入れ替わる。

一人分の家財道具しかない部屋の掃除も15分とかからない。

これでよし。課題は終了。

田舎から、まるで定期便のように送られてくる段ボールが開封されずに放置されている。

「ああ…また、お袋が何か送ったといっていたな…」

ガムテープでがんじがらめに縛られ、どこから見てもきれいとはいえない段ボールの包みを開ける。

「新米」とマジックで書かれた包みと「通の手紙」。

「新米送ります」「今年は天候が

おかしいので、体調には気をつけください」「父さんと母さんは元気です」「正月に会えるのを楽しみにしています」

嬉しくないといえばうそになります。

しかし、同級生はみな親になるところ、家族ももたずく東京で暮らす息子をもつ親が、田舎でどんな思いをしているのか想像に難くない。

もうしわけない…。

田舎を出てからもう15年以上も経つた。何とか司法書士としても独立し、先生と呼ばれる職業にはついているが…幸せってなんだらう…。

「こんど、嫁を宅急便で送るから…」

お袋の一言が耳を離れない。



東京司法書士会

INFORMATION

東京司法書士会

四谷の司法書士会館では「訴訟」「成年後見」「登記」でも常設の無料相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

●無料法律相談 ※要予約

司法書士会館1階相談ブースにて

- ・毎週火曜日 午後6時～7時30分
- ・毎週水曜日 午後3時～6時
- ・毎週木曜日 午後6時～7時30分
- ・毎週土曜日 午後1時～4時

お問合せ 03-3353-9191

●テレフォン法律相談

・毎週月曜日 午後5時～8時

・毎週土曜日 午後1時～4時

相談ダイヤル 03-3353-2700

●メール法律相談

<http://www.tokyokai.tsknet.or.jp>



クレジット・サラ金・ヤミ金融

無料相談のお知らせ

場 所 司法書士会館一階相談ブース(四谷駅から徒歩4分)

相 談 日 毎週 火曜日 午後6時～7時半

水曜日 午後3時～6時

木曜日 午後6時～7時半

土曜日 午後1時～4時

要予約 電話 03-3353-9191

場 所 東京司法書士会三多摩支会事務局(立川駅から徒歩10分)

相 談 日 每週 木曜日 午後5時～8時

要予約 電話 042-527-1919 午前10時～午後2時受付

場 所 東京都庁第一本庁舎 貸金業対策室内(西新宿)

相 談 日 每週 月曜日 午後1時～4時

金曜日 午後1時～4時

予約不要

次号2004年春号予告

「少額訴訟① 敷金返せ!」

falo ファーロ

司法の窓

2003年12月31日発行

定価 100円

発行人 東京司法書士会
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3
TEL.03-3353-9191

編集人 清家 亮三
編集毛受 正雄／安部 高樹
植村 清／加藤 新
野村 耕史

デザイン・制作 (株)アイデス・プランニング
カバーフォト 井出 恒雄
印刷 あかつき印刷株式会社

編集後記

一人の人は、弱いものです。

不況、倒産、失業のサイクルにのみこまれて……

「犯罪者」か「債務奴隸」か……。
でも、あなたは一人ではないのです。

『まずは話をしにきてください。(本文より)』
ファーロ冬号は司法書士から
あなたへのメッセージです。

加藤 新

What's 「falo」?

falo(ファーロ)とはイタリア語で「灯台」を表す言葉です。



司法書士
あなたの街の法律家

東京司法書士会